

はじめに

京都市では、昭和63年1月に住民基本台帳の電子計算機による処理を開始しました。これを受けて、同年10月から公称町別世帯数及び男女別人口と世帯構成人員別世帯数の統計表の作成を開始し、1月、4月、7月、10月の3か月ごとに集計し、公表してまいりました。また、平成元年4月からは、年齢別人口についても統計表を作成し、行政区別5歳階級別年齢別男女別人口の公表を行うなど、統計表の整備を図ってまいりました。

この集計結果のうち、公称町別世帯数及び男女別人口については、平成4年3月から「京都市住民基本台帳による町別人口」を毎年作成（平成4年3月に昭和63年からの3か年分を作成することから開始）してまいりました。

住民基本台帳による人口統計に関しましては、この公称町別世帯数及び男女別人口のほか、世帯構成人員別世帯数や年齢別人口の統計表を作成しておりますので、平成18年版以降の報告書は、名称を「京都市の住民基本台帳人口」に改称し、これらの統計表の一部についても年次ごとに掲載しております。

この報告書が利用者の皆様に幅広くご活用いただければ幸いです。

平成26年3月

京都市総合企画局情報化推進室情報統計担当

【ご利用上の注意】

- 1 統計表中の符号の「－」は該当数値なしを、「0」は表章単位に満たないことを表しています。
- 2 この報告書で集計単位としている「公称町」及び「元学区」とは、住民基本台帳上の「住所コード（6桁で行政区・学区・町を表すコード）」に基づいています。

なお、「元学区」の定義については、住民自治単位の歴史的な地域区分である「元学区」とは対象が異なりますのでご注意ください。

また、平成17年4月に編入された京北町の区域については、人口規模を考慮して、昭和30年の合併前の旧6村を表章単位としています。

- 3 この報告書では、次に掲げる元学区名及び町名については、右側に表示した表記にしています。

葛野 葛野

西京極 葛野町 西京極葛野町

京北細野町 榎木谷 京北細野町*（もみの）木谷

- 4 平成18年4月から、集計対象を一部変更（転出者の取扱いについて、転出届を提出した場合は届出日より転出者としていたものを、転出予定日をもって転出者とするに変更）しております。平成17年以前の数値との比較につきましては、ご注意ください。

住民基本台帳法の改正について

住民基本台帳法の改正に伴い、平成24年7月から、日本人に加え、外国人も住民基本台帳に記録されるようになりました。

このため、平成24年10月以降の「町別人口」及び「元学区別年齢別人口」には、外国人が含まれています。

時系列で比較される際は、対象が異なることがありますので、ご注意ください。